

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 平成27年2月19日(木) 14時00分～15時24分

会議に付した事件

- ・議案第4号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)について
(補足説明、質疑)
- ・議案第5号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について
(補足説明、質疑)

出席者

企業団議会議員

石井 勝、白坂英義、服部善郎、磯貝 清、池田文男
武次治幸、小林新一、福原敏夫、高橋恭市、榎本雅司
前田美智江、山口幹雄

企業団執行部

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰
事務局長 荒川裕司、事務局次長 岩名生麿、事務局参事兼分院事務長 内山輝雄
総務課長 小島進一、財務課長 丸 博幸、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明
経営企画課長 石黒穂純、副院長 柴 光年、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一
学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行
看護局長 齊藤みち子

(午後2時00分開会)

<委員長>

皆さん、こんにちは。

それでは、予算決算審査委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本会議では、案件の補足説明を行い、終了後に質疑を受けます。

なお、採決は定例会にて行います。

本日の審査日程はお手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案の補足説明

日程第1、議案の補足説明を行います。

議案第4号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題とい

たします。

補足説明を事務局よりお願いします。

丸財務課長。

<財務課長>

議案第4号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)について、補足説明申し上げます。

企業団議会定例会議案書の4ページをごらんください。

第2条、業務の予定量ですが、入院、外来患者数を本年度の見込みによりまして、それぞれ補正するものでございます。患者数の補正予定量は、入院につきましては7,300人の減、1日平均では20人の減でございます。また、外来につきましては、4,880人の減、1日平均では20人の減とするものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出についてですが、こちらは別冊の提出議案説明資料にてご説明させていただきますので、提出議案説明資料の9ページをごらんください。

一番上の枠囲いに記載してございますが、補正予定額は、本院事業予算について、医業収益6億6,337万円、医業費用1億5,000万円及び医業外費用1,200万円を減額補正しようとするものでございます。

次に、分院事業予算について、医業収益2,123万円、医業費用2,060万円及び医業外費用41万円を増額補正しようとするものでございます。

看護師養成事業について、収益1,046万円、費用1,046万円を増額補正しようとするものでございます。

続いて、今回の補正の内容ですが、本院事業について、収益では入院収益の減及び外来収益の増、費用では材料費及び医業外費用の減を、分院事業について、収益では入院及び外来収益の増、費用では給与費、材料費、経費及び医業外費用の増を、看護師養成事業について、収益では長期前受金戻入の増、費用では資産減耗費の増を計上しております。

続いて、1、本院事業収益の補正の内訳ですが、まず、入院収益ですが、8億2,344万円を減額し、補正後の予算額を129億7,940万円にしようとするものでございます。減額の内訳は、本年度の見込みによりまして、1日平均患者数で20人の減を見込み、また1人1日当たりの入院診療単価につきましては、診療報酬の改定により1,700円減額の6万3,500円となると見込んだことによるものでございます。

次に、外来収益ですが、1億6,006万4,000円を増額し、補正後の予算額を42億2,510万4,000円にしようとするものでございます。増額の内訳は、本年度の見込みによりまして1日平均患者数で20人の減を見込む一方で、1人1日当たりの外来診療単価につきましては、臨床検査件数の増、造影検査件数の増等により、800円増額の1万4,800円となると見込んだことによるものでございます。

入院収益の減額と外来収益の増額を差し引きし、本院事業収益では6億6,337万6,000円を減額し、補正後の予算額を195億30万3,000円にしようとするものでございます。

続いて、2、本院事業費用の補正の内訳ですが、まず材料費で1億5,000万円を減額し、補正後の予算額を47億6,113万5,000円にしようとするものでございます。減額の内訳は、薬品費、診療材料費の減額で、これは患者数の減に伴います使用量の減によるものでございます。

次に、医業外費用で1,200万円を減額し、補正後の予算額を9億4,117万5,000円にし

ようとするものでございます。減額の内訳は、材料費の減額に伴い、消費税分を減額するものでございます。

材料費と医業外費用の減額で本院事業費用では1億6,200万円を減額し、補正後の予算額を19億8,617万9,000円にしようとするものでございます。

続いて、10ページをごらんください。

3、分院事業収益の補正の内訳は、まず、入院収益で1,635万2,000円を増額し、補正後の予算額を3億3,171万2,000円にしようとするものでございます。増額の内訳ですが、1人1日当たりの入院診療単価につきましては、26年度当初予算編成において施設基準一般病棟入院基本料10対1で想定しておりましたが、従来の一般病棟入院基本料7対1が、半年間の経過措置がとられ4月から9月まで継続適用されたことや手術件数の増加により、入院診療単価を1,400円増額の2万8,400円となる見込んだことによるものでございます。

次に、外来収益ですが、488万円を増額し、補正後の予算額を2億6,840万円にしようとするものでございます。増額の内訳は、1人1日当たりの外来診療単価につきまして、CT撮影料の増、検査件数の増等による収入増により、100円増額の5,500円となると見込んだことによるものでございます。

入院収益と外来収益の増額で、分院事業収益では2,123万2,000円を増額し、補正後の予算額を7億234万4,000円にしようとするものでございます。

続いて、4、分院事業費用の補正の内訳ですが、まず、給与費で1,000万円を増額し、補正後の予算額を4億9,591万円にしようとするものでございます。増額の内訳は、嘱託医師1名の採用、業務量増に伴う臨時職員の増員及びパート職員の勤務時間の増によるものでございます。

次に、材料費で740万円を増額し、補正後の予算額を7,798万3,000円にしようとするものでございます。増額の内訳は、薬品費、診療材料費の増額で、これは入院及び外来収益の増収に伴う使用量の増及び在宅酸素供給患者の増によるものでございます。

次に、経費で320万円を増額し、補正後の予算額を6,385万円にしようとするものでございます。増額の内訳は、印刷製本費の増額で、これは処方箋及び病棟患者記録印刷物の増によるものでございます。また、委託料の増額は、一般検査委託件数の増によるものでございます。

次に、医業外費用で41万6,000円を増額し、補正後の予算額を1,198万4,000円にしようとするものでございます。増額の内訳は、材料費の増額に伴い、消費税分を増額するものでございます。

給与費、材料費、経費及び医業外費用の増額で分院事業費用では2,101万6,000円を増額し、補正後の予算額を6億8,732万8,000円にしようとするものでございます。

続いて、11ページをごらんください。

5、看護師養成事業収益の補正の内訳ですが、長期前受金戻入で1,046万円を増額し、補正後の予算額を2,304万1,000円にしようとするものでございます。増額の内訳は、国庫長期前受金戻入、県費長期前受金戻入の増額で、これは旧看護学校建物除却により発生する戻入益で、本来、当初予算に計上すべきものが計上漏れとなっていたものでございます。

この長期前受金戻入の増額で、看護師養成事業収益では1,046万円を増額し、補正後の予算額を3億7,882万2,000円にしようとするものでございます。

続いて、6、看護師養成事業費用の補正の内訳ですが、資産減耗費で1,046万円を増額し、補正後の予算額を5,476万5,000円にしようとするものでございます。増額の内訳は、固定資産除

却費で、旧看護学校建物除却により発生する戻入益上乘せ分になります。先ほどの長期前受金戻入と同じく、本来、当初予算に計上すべきものが計上漏れとなっていたものでございます。

この資産減耗費の増額で、看護師養成費用では1,046万円を増額し、補正後の予算額を3億1,485万3,000円にしようとするものでございます。

今回の看護師養成事業収益と費用に係るものは、地方公営企業会計制度の見直しにより、補助金等により取得した固定資産の償却制度等が変更となったことから、新たに計上しなければならなくなったものですが、当初予算で計上漏れとなってしまったものでございます。今後はこのようなことがないように努めてまいります。

次に、7、年間収支ですが、今回の補正により、本院事業では補正後は3億1,018万9,000円の損失となるものでございます。

次に、分院事業の補正後は605万9,000円の損失となり、また、看護師養成事業では、今回の補正が収支均衡のため、当初と補正後ともに1,024万4,000円の損失となるものでございます。

恐れ入りますが、定例会議案書にお戻りいただき、5ページをごらんください。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございます。先ほどご説明いたしました分院事業の職員給与費の額を補正予定額1,000万円増額いたしまして、5億2,058万9,000円とするものでございます。

それから、第5条は、棚卸資産購入限度額になりますが、材料費などで1億5,638万6,000円を減額いたしまして、49億4,074万7,000円とするものでございます。

なお、6ページの補正予算（第3号）実施計画書と別冊の提出議案説明資料の12ページ、13ページの本院・学校及び分院の収益的収支説明資料は、ただいまご説明いたしました補正増減内容をまとめたものになりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしました。

議案第4号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

池田委員。

<5番 池田文男委員>

君津の池田です。

私は病院関係なかなかよくわからないんですけど、わからないなりにお聞きしたいと思っております。素朴な疑問がありまして、今説明を受けました中で感じたことを申し上げたいと思っております。

資料の9ページ、資料4の9ページになります。本院事業の科目に区分がありまして、材料費、医業外費用ということで区分が上がっております。次に、10ページになりまして、分院事業費でございます。区分として給与費、材料費、経費、医業外費用ということでございます。この中に分院のほうですと、経費のほうで光熱水費の増ということで電気料金が上がっておりまして、これ、800万でしょうか。

（「80万」の声あり）

ああ、ごめんなさい、80万。80万円だと思います。

そして、12ページになりまして、第3号の収益的収支予算書の中には、経費として今回補正額のB欄になりますけど、ゼロ裁定になっておりまして、13ページになりまして、分院のほうは補正額あり

まして、備考欄にはそのとおり光熱水費もろもろ入っております。

ここなんですけど、本院のほうはどうなんですか、科目がちょっと、私、詳しくわかりませんが、経費としては入ってないんですけども、もろもろの光熱水費等々というのは補正のほうは入ってなかったのかどうか、お教を願いたいと思います。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

本院の経費につきましては、今回、補正をする予定のものがございませんので、上げておりません。

<委員長>

池田委員。

<5番 池田文男委員>

わかりました。そうしましたら、片方というのは電気料金値上げを見込んでなかったということでしょうか。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

本院のほうに関しましては、一応、電気料金のほうの値上げとかは見込んでおりましたが、予算の想定、予算で計上した範囲内であったということになります。

<委員長>

よろしいでしょうか。池田委員。

<5番 池田文男委員>

すみません、そうしますと、なかなか先行きは見通せないというのが世の中の常でございます。それとわかりますけど、じゃ、全体の電気を使う使用量の想定が、言葉悪いんですけど、甘かったということなのか、使用量を見誤ったということか、その点いかがでしょうか。

<委員長>

内山事務局参事兼分院事務局長。

<事務局参事兼分院事務局長>

大佐和分院のほうの電気料のことでございますけども、実はオートクレーブをことし更新いたしまして、今まで100ボルト電源のものが今度200ボルトという、これが何月だったかな……、ちょっと月は忘れましたが、今年度の序盤に入れておりますので、そこら辺の予算取りができてなかったということところが大きな要因であろうかと、今回補正で足らなかった分に出てしまったかと思っております。

以上でございます。

<委員長>

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。ございませんか。

(「なし」、「はい」の声あり)

質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第5号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてを議題といたします。

予算説明につきましては、事業別項目ごとに説明、質疑を行うことといたします。

このため、資料に従い、予算概要から行います。
それでは、予算概要について事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

議案第5号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について、補足説明申し上げます。
提出議案説明資料の14ページをごらんください。

初めに、1の概要についてご説明申し上げます。

まず、(1) 予算編成の考え方についてですが、平成27年度は、第4次3か年経営計画の初年度となることから、新たに掲げた計画を推進するとともに、良質で安全な医療を継続的に提供していくため、公営企業の基本原則である経済性を発揮し、健全な病院経営に努める必要がございます。予算編成においては、引き続き医師・看護師の確保に重点を置くとともに、診療体制の充実を図りつつ、今後の変化に対応できる体制を整備することを編成方針としました。

次に、(2) 予算の骨子といたしましては、収入面では、休止病床の稼働等により増収を図る一方、費用面では、職員増による給与費の増、資産を取得したことにより発生する減価償却費の増に対し、新規事業の抑制、経費の節減を図り、また、退職手当組合からの還付金収入と、それに伴って発生する退職給付引当金繰入額の差引利益額分については、経常的に発生するものではないことから、事業費用の財源としては見込まずに、予算編成を行いました。

また、構成市からの負担金につきましては、負担金協議において企業団が要望する負担金額が減額されることとなりましたが、前述の差引利益額により、当初予算においては黒字予算を編成することとなりました。

次に、右側の2の業務予定量でございます。

まず、本院事業では、病床数につきましては、26年度と変更はございません。1日平均患者数につきましても、26年度と同様の入院580人、外来1,190人を予定しております。

次に、分院事業では、こちらも病床数につきましては26年度と変更はございません。1日平均患者数につきましては、入院は、26年度当初予算より1人増の33人を、外来は26年度と同じ200人を予定しております。

次に、看護師養成事業では、26年度から1学年の定員を35人から60人に増員しておりますので、3学年合わせますと、26年度に比べ28人増の161人の学生数を予定しております。

次に、15ページをごらんください。3の収益的収支予算でございます。

まず、(1) 概要です。左側の表は、企業団全体の収益及び費用の額を記載してございます。表、左から2列目、A欄が平成27年度予算の金額になります。

概要につきましては、右側の摘要欄の記載に沿ってご説明いたしますので、適宜、左側の表をご確認くださいよう、お願いいたします。

まず、①予算規模ですが、企業団全体の収益的収支の予算規模は221億3,825万円で、26年度当初予算と比べ1.6%、3億4,571万円の増となっております。

次に、②収益的収入ですが、本院の休止病床の稼働や診療単価の増などにより医業収益の増加を見込んでおり、本院、分院の医業収益合計は192億4,208万円で、26年度当初予算比1.1%、2億1,767万円増を見込んでおります。

看護師養成事業収益を含む医業外収益には、構成市負担金14億円を計上しております。

そのほかに、特別利益として、退職手当組合からの還付金収入等の発生により6億6,216万円を

計上しております。

企業団の総収入は、左の表、ほぼ中段、収入計欄に記載してございますように、221億3,825万円で、26年度当初予算と比べ4.0%、8億4,671万円の増としております。

次に、③収益的支出ですが、職員増による給与費の増加、前年度に資産を取得したことにより発生した減価償却費の増額等を予定しております。

看護師養成事業費用を含む医業外費用については、旧看護学校解体による除却が済み、固定資産除却費が減少したことにより、大幅な減となっております。また、特別損失には、退職給付引当金繰入額の発生等により、3億9,689万円を計上しております。

企業団の総支出は、左の表の下から2行目、支出計欄に記載してございますように、219億5,886万円で、26年度当初予算と比べ0.8%、1億6,631万円の増となっております。

次に、④年間収支ですが、退職手当組合からの還付金収入と、それに伴って発生する退職給付引当金繰入額の差引利益額2億7,939万円につきましては、事業費用の財源として見込むことを不適当と判断し、黒字予算を編成することとしておりました。しかしながら、構成市との負担金協議を進める中で、構成市負担金が企業団要望額15億円から1億円減額され、14億円となったことから、この減額分を黒字幅から削減させることとなり、当初予算は1億7,939万円の黒字予算としております。

予算概要につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

退職金、退職金の返ってきたお金なんですけど、補正では補正に組み込んだんですね。補正では、たしかこれを繰り込んで赤字幅を縮減したんでしょ。それで、今回のあれについて、もし予算について、27年度予算について入れるんだったら、それを何だか、とにかく1億、1億円減額されたんで、全部は入れないよとなってんですけど、そうだったら、全部入れても、入れない理由はどこにあるのか、教えてくださいな。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

今年度も退職組合からの還付金が発生しておりまして、そちらにつきましては、12月補正で補正を行っております。

27年度に関しましても、26年度と同じ金額6億6,216万円が入ってくる予定でおります。そのうち退職給付引当金として3億8,277万円を充てますので、その差額が2億7,939万円になります。このうちの1億円を構成市との協議において負担金の1億円として取り扱うということになりましたので、残りの1億7,939万円、これにつきましては収入として入ってきますので、この分を黒字として残すという形の子算を組んでおります。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

変な話ですけど、退職引当金が返ってきたで、それが返ってくるんだから、当然、僕らが出している

補助金と同じように考えて、繰り入れていって、そこでどうするかということを考えればいいんで、少し残しておくというのが意味がわからないんですけどね。少し残すんでしょ。全部入れずに、1億何千万入れて、何か残しておく。その意味はどこにあるのか。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

退職手当組合からの還付金につきましては、特別利益として、全額6億6,216万円を特別利益として受け入れております。

(「入れたんでしょ。ことしのやつは」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

6億を全部入れたんですよね、要するに。そうすると27年度は、27年度はどうするんですか。2億何千万円があったんだけど、それは全部入れないで、1億だけはちょっと入れると。そういうふうな考え方に聞こえたんですけど、いかがなものですか。

去年はとにかく6億入れたんです、足りないからね。それを入れてあったんでしょ。ことしは、27年度は、2億何千万円、還付金があるんで、それは一部だけ入れて、一部は残しておくという、その意味がわからないんですよ。それならそれで全部入れておいて、補助金を少しでも減らしたらいいんじゃないかという考え方するんですけどね。いかがなものですかね。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

27年度につきましても、還付金の全額を特別利益として受け入れております。そのうちから退職手当引当金のほうに3億8,277万円を充てまして、その残りが2億7,939万円となります。この分に関しても特別利益として既に収入として受け入れているものでございます。

(「入っているわけね。じゃ、いいですよ」の声あり)

<委員長>

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

ほかには質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、本院事業について事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

それでは、続きまして、資料の16ページをごらんください。(2)事業別収支の本院事業でございます。

本院事業収益は、左の表、一番上の行に記載のとおり、205億3,310万円で、26年度当初予算と比べ1.8%、3億6,942万円増を見込んでおります。

内訳ですが、入院収益では、26年度に取り組んだ経営改善プロジェクト効果及び休止病床の稼働を見込んでおりますが、診療単価が伸びていないため、26年度予算より減収を見込んでおります。外来

収益では、入院収益と同じく、経営改善プロジェクト効果及び26年度に更新した医療機器の本格稼働等により、増収を見込んでおります。額につきましては、左の表に記載のとおり、入院収益では、診療単価600円減により、26年度当初予算と比べ0.6%、8,955万円の減。外来収益では、診療単価1,000円増により、26年度当初予算と比べ6.7%、2億7,251万円の増を見込んでおります。

次に、医業外収益では、構成市負担金の分院及び学校事業への繰入額減少に伴い、本院事業繰入額が増額となっております。

下の表に移りまして、本院事業費用です。

本院事業費用は、206億1,470万円で、26年度当初予算と比べ2.3%、4億6,652万円増を見込んでおります。

内訳は、本院の給与費で、26年度当初予算と比べ3.9%、3億8,870万円増としております。職員数は26年度当初予算の総定数との比較になりますが、正規職員数14人増、臨時職員数20人増を見込んでおります。給与費の増額は、職員数の増、地域手当の増、勤勉手当の支給月数の増加などによるものでございます。

次に、17ページに移っていただき、左の表をごらんください。

材料費は、48億9,804万円で、26年度当初予算と比べ1,309万円減としております。材料費は医業収益に連動したものとしておりますが、今回、連動する比率などを見直しましたので、薬品費では増額、診療材料費では減額としております。

次に、経費でございますが、26年度当初予算と比べ8,836万円減としております。光熱水費については、26年度当初予算と比べ契約単価が若干下がるものと見込んでおりますが、使用予定量増加により、増額としております。

修繕費につきましては、経年劣化した建物附属設備、医療機器等の修繕を予定しております。現病院開院後11年が経過し、修繕対象も増加傾向にございますが、診療に支障がないものは抑制し、減額となっております。

委託料につきましては、医療機械・設備の保守、ドクターヘリの運航、院内清掃、医師・看護師紹介等の業務委託に係る費用ですが、26年度に締結した長期継続契約で契約金額を低く抑えることができたことにより、27年度の予算額も大きく減額となり、また、病理医2名確保により、病理組織検査委託料が大きく減額したことなどにより、減額となっております。

雑費につきましては、医師及び看護師確保対策を強化するため、増額となっております。

次に、減価償却費ですが、26年度に資産を取得したことにより、26年度当初予算と比べ、1億6,447万円増としております。

表に戻りまして、表の中央よりやや下に記載してございます医業外費用の保育所運営費では、保育児の増により、1,935万円の増としております。

次に、長期前払消費税額償却ですが、右側適用の⑤に記載してございますように、固定資産を取得した場合、資産の本体価格分は減価償却しますが、消費税額のうち納税時に控除できない部分は法定年数で償却することとされており、26年度に購入した固定資産の消費税分のうち27年度償却分が増額しております。

本院事業につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

まず、順不同ですけど、ここの保育園というのは無認可保育園ですよ、無認可保育園。なぜ無認可保育園にするのか。

それと、無認可保育園だと、当然、市からの、市とか、そういうところからの金が出ないんですよ、個人負担にかぶってくるんで、なぜ無認可保育園にしているのか、教えてください。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

当院の院内保育所の設置目的が医師・看護師確保対策の一環であるということで、医師・看護師の子のみ保育を行うこととしているために、無認可としております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

結局、時間外が、時間外保育をしなきゃいけないし、縛られちゃ困るんで、無認可保育園にしてるんじゃないの。そういうふうにとってんですけど、僕はね、医者や看護師だと、時間外、例えば夜の11時とかでも保育しなきゃいけないんで、だから無認可保育園じゃないんですか。そうじゃないの。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

時間外保育につきましては、原則19時までとしております。市立保育園等も多分19時までだと思います。ただし、看護師につきましては夜勤がございますので、週に2回、24時間保育を実施しております。ですから、無認可の理由にもなるかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、保育所のそもそもの設置目的が医師・看護師確保ということで、認可保育所にはしていないという状況でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

要するに、医師・看護師の利便のために無認可保育にしてあると、そうとっていいんですよ。ただし、時間は普通の認可保育園と同じように、ちゃんと規則どおり17時には終わりにしていると、そういうふうにとっていいんでしょうね。

(「19時」の声あり)

19時か。

そうすると、19時までやってるんなら、何も無認可じゃなくたって、認可保育園だっていいんじゃないかと思うんですけど、そこのところを。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

認可保育所にいたしますと、事業所外からの受け入れを求められたりすることがございますので、無

認可としております。

(「わかりましたよ、はい」の声あり)

<委員長>

ほかにございませつか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

次にですね、このところは治験をやってんですね、治験、治験をね。治験というのは年間どのくらいやって、どのくらいもらってんですか。

<委員長>

答弁できますか。小島総務課長。

<総務課長>

君津中央病院企業団病院事業会計予算明細書という別冊の資料がございますが、その35ページに、申しわけございません、件数は書いてございませんが、治験の手数料として見込んでおります金額につきましては記載してございまして、一番上の表の下から2行目のその他医業外収益の中の摘要欄の一番上、治験手数料と記載してございますが、平成27年度当初予算では6,480万円の手数料収入を見込んでおります。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

なぜこういうことを聞いたかと言いますと、僕は死体検案するものですからよ。それで、二、三日前も、もうほっといても亡くなるような方が治験の抗がん剤をして翌日亡くなっている。そうすると、何か無理やり治験のほうに回っているのかなと思ったものですから、質問したわけです。

やっぱり、たとえ、たとえですよ、患者家族の同意があっても、診ても二、三日で死ぬような方に治験をするのはいかななものと思ったものですから、一つ、これは意見として入れておいてください。治験をやるんだったら、治験をやるような効果がある方にちゃんとやって、少なくとも治験で亡くしたりしないようにしていただきたいと思います。

それから……、一応それでいいです、はい。

<委員長>

ほかにございませつか。

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

私のほうから何点が伺いたいと思います。

まず1点目がですね、入院収益のところですか。16ページですか。ここで平成27年度、要は予算として137億幾つかということで計上しております。そしてですね、先ほどの補正予算で、要は今年度がですね、補正後の予定額ということで129億7,000万円ですね。要は、今年度の実績が127億、いや、129億。そして、予算が137億円ということで、約7億円の差額があります。これは一生懸命、ここには経営改善プロジェクトの効果及び休止病床の稼働率を見込むということで載っているんですけども、実際本当にこれだけで7億円、今年度より収益見込めるかというのを、ちょっと私、不思議に思うんですけども、この増額した根拠についてお伺いをいたします。

<委員長>

丸財務課長。

<財務課長>

今回、26年度の補正においては、入院患者数が減少しておりましたので、当初予算では580人を予定していたものを560人に下げております。その関係で、先ほど、収益のほうも下げるとの説明をさせていただきました。

27年度に関しましては、経営改善プロジェクトの効果を見込みまして、3月末時点において、入院患者数を565人ということに設定しております。そこに、来年度、休止病床15床を稼働することを加えまして、580人という予定にしておりますので、その分が収益でふえている分ということになります。

<委員長>

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

じゃ、その580人ですかね、増加させるということで見込んだと。その改善プロジェクトの中に病床をふやしていくということで、要は病床をふやすということは、看護師だとか医師だとか、ふやさなきゃいけないということなんですけれども、それが4月から5つふやして、そして徐々にフル稼働していくということなんですけど、本当にその580人というのが見込めるんですかね。見込んでいるということですか。

<委員長>

池田医事課長。

<医事課長>

入院患者数の580人という設定なんですけど、今年度上半期の患者数はかなり少ない状況で、決算の見込みとしては患者数が少ない状況の中で、実際、上半期の平均入院患者540人という実績でした。その対応として経営改善プロジェクトで、外来の当日断らないような体制だったりとか、救急の応需率を上げる体制、それと、待ち患者の多い外科とか消化器科の手術枠また内視鏡枠をふやすという、そういった取り組みによって、実際、12月ぐらいまでは平均が560人ぐらい、20人ぐらい増加しております。

それ以上にふやす580人という設定は、休止病床の5階西病床が19床休止しておりますので、最終的にフル稼働になった場合は580人ということなんですけど、それについても看護師の確保状況に影響されますので、そういった中で、まず少しずつ患者数を5階西病棟に受け入れをふやしていこうということで、まずは、今、49床ある病棟なんですけど、実際は30床、大体1日30人ぐらいを限度として管理をしているんですけど、それをまずは35床という数字で管理していこうということで、今、4月ぐらいからというふうに考えております。

<委員長>

白坂委員。

<2番 白坂英義委員>

大変難しいというふうに私思いますんで、その改善プロジェクトでいろいろな知恵を出していただいて、収益確保するようにしていただければというふうに思います。

もう一点伺います。給与費のところでは正規職員数を14人、14名ですかね、ふやすということで、この内訳の中に医師が入っていないんですけども、医者についての増員計画というのは来年度はないということでしょうか。

<委員長>

小島総務課長。

<総務課長>

予算措置してございます医師数については、正規職員1名減で、臨時職員というのは医師免許を取得後5年までの医師なんです、その医師1名増ということで、増減にいたしますとプラス・マイナス・ゼロということになっております。医師の増員予定がないのかということですが、給料上はこのような形になっておりますが、医師・看護師につきましては確保のタイミングというものがございまして、確保できる状況であれば、積極的に確保していきたいと考えております。

(「はい、わかりました」の声あり)

<委員長>

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

磯貝委員。

<4番 磯貝 清委員>

修繕費の関係でお伺いしたいと思いますが、本27年度は、第4次の3か年計画の初年度の予算になっているわけございまして、せんだって説明を受けました第4次の3か年経営計画における修繕のところでも、医療機器、さらには建物等の修繕というのが出ているわけございまして、特に医療機器等の修繕は、今回では減額になっておりますが、開業して11年、建物等では修繕が必要な部分出てきております。第4次3か年経営計画においては、本案件については28年、29年以降は関係市並びに関係機関との協議により事業を進めるため、今の時点では明らかになっていないわけでありまして、今次の投資額がですね、医療機器の部分では明確に示されてきておりますけれども、仮に建物等をまた増改築していくときに大きなお金が必要となるわけで、医療機器等の修繕計画と同様ですね、建物の修繕計画が策定が今年度から行われるということであるというふうに理解してはおりますけれども、この辺の見通しについて、今日段階で考え方をお伺いしておきたいというふうに思います。

<委員長>

三富管財課長。

<管財課長>

建物並びに医療機械等の修繕計画につきましては、現病院開院後10年経過しておりますので、経年劣化による建物、外壁並びに内装関係の修繕が必要となってございますが、構造的には、10年経過しておりますが、特殊建築物の定期点検報告等を踏まえまして、まだ大規模な改修は第4次3か年では必要ないというふうに考えておまして、従来どおりの前年度実績をもとに修繕計画をしてございます。

また、医療機械の修繕につきましても、第3次3か年から大型機械、放射線機器等の更新をいたしまして、大きな修繕という予定はございませんが、やはり前年度実績の予算措置をしているところでございます。

また、第5次に向かつては、しっかりとしたアセットマネジメントを計画いたしまして、修繕計画をしたいと考えております。

以上でございます。

(「はい、いいです」の声あり)

<委員長>

よろしいですか。

ほかにございせんか。よろしいですか。ございせんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、分院事業について事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

次に、分院事業でございます。18ページをごらんください。

分院事業収益は、6億7,632万円で、26年度当初予算と比べ0.7%、478万円の減を見込んでおります。内訳ですが、医業収益につきましては、医師の確保が図られたことから、患者数及び診療単価の増を予定し、増額を見込んでおります。また、このことにより構成市負担金繰入額が大幅な減となっております。額につきましては、左側の表に記載のとおり、入院収益では、平均患者数1人増と単価500円増により、26年度当初予算と比べ5.3%、1,678万円の増。外来収益では、平均患者数は26年度と同数ですが、単価で400円増により、26年度当初予算と比べ7.0%、1,836万円の増を見込んでおります。

下の表に移りまして、分院事業費用でございます。

分院事業費用は、6億7,560万円で、26年度当初予算と比べ0.6%、420万円減を見込んでおります。

内訳は、給与費でございますが、26年度当初予算と比べ2,277万円減としております。これは当企業団が加入している退職手当組合において負担金に係る計算方法が見直されたことにより、退職給付費が減額したことによるものです。

続いて、材料費につきましては、医業収益に連動したものとしていることから、26年度当初予算と比べ増額としております。

次に、経費ですが、このうち委託料では、大佐和分院施設整備基本構想・基本計画策定業務と、修繕の必要な箇所を調査するため建物施設老朽診断検査委託などを計上し、増額としております。

分院事業につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

磯貝委員。

<4番 磯貝 清委員>

質疑ではなく、要望を1点だけさせていただきたいと思います。

今次予算の中においては、分院施設整備基本構想・基本計画策定業務が復活をしまして、特に修繕に関しては建物施設老朽診断検査委託120万円が計上されております。

たまたま、昨日、雨の中、私、視察に行つてまいりましたが、消防法適用ぎりぎりの対応をされているような箇所も見受けられましたし、雨漏れ、ひび割れ等の自主整備の状況、あるいは病室の窓開閉の不良状況、施設整備の環境面における状況を把握させていただきました。特に懸念される項目として、モルタルの崩壊であるとか、あるいは水道管の破裂の予想であるとか、非常に全般的にかなり狭隘化とともに老朽化が進んでいるということを視察させていただきました。

今年度から、その老朽診断の検査を委託して進める。それまでの間は自主整備ということになるのか

と思いますけども、入院患者あるいは職員の皆さん方の安全確保の意味で、ついせんだって札幌で鉄筋看板の崩落等もございました。かなり海風によって侵食されているところもございまして、雨水の浸入によって腐食している箇所も見受けられました。自主整備でなかなか対応ができない部分もあろうかと思いますが、例えば注意喚起を促す看板の設置であるとか、職員全体の啓蒙活動であるとか、そういったところをぜひですね、分院長初め事務局長、大変だと思いますけども、よろしく願いをしたいというふうに思います。

以上、1点だけ要望させていただきます。

<委員長>

それでは、今の要望事項をひとつよくかみしめて、これからお願いしたいと思います。
ほかにございませんか。

(発言する者なし)

質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、看護師養成事業について、事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

続きまして、19ページをごらんください。中段の看護師養成事業でございます。

看護師養成事業収益は、2億6,666万円で、26年度当初予算と比べ27.6%、1億169万円と大幅な減を見込んでおります。

内訳ですが、学費収益では、26年度から学生定員が増となっておりますので、増収を予定しておりますが、26年度に実施した旧校舎解体に係る処理が完了したことにより、事業費用が大幅に減少しておりますので、これにより構成市負担金繰入額が減額となっております。

次に、看護師養成事業費用は、2億6,666万円で、26年度当初予算と比べ12.4%、3,773万円の大幅な減を見込んでおります。

内訳ですが、給与費では、26年度当初予算と比べ739万円増としております。これは副校長及びスクールカウンセラーの配置等によるものです。

次に、20ページをごらんください。

学校の経費でございますが、光熱水費及び委託料につきましては、実績をもとに積算した結果、減額となりました。

資産減耗費では、26年度に行った旧校舎解体に伴い、固定資産の除却が済んだことから、大幅な減となっております。

次に、長期前払消費税額償却ですが、本院においてもご説明しましたとおり、消費税額のうち納税時に控除できない部分は法定年数で償却することとされておりますので、新校舎分の償却を行うため、新設したものです。

看護師養成事業につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、特別損益について、事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

次に、同じページ、中段の特別損益・予備費でございます。

特別利益は、当企業団が加入している退職手当組合からの還付金収入6億6,216万円を特別利益として受け入れるもので、26年度当初予算と比べ大幅な増額となっております。

続いて、特別損失の過年度損益修正損失は、平成27年2月及び3月の保険者請求分のうち査定減分の欠損処理予定額になります。

その次のその他特別損失では、退職給付引当金繰入額で、地方公営企業の会計制度の見直しにより、退職給付引当金の計上が義務づけられたことから、3億8,277万円を計上するものでございます。

特別損益につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、資本的収支について事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

次に、21ページをごらんください。4、資本的収支予算でございます。

まず、資本的収入ですが、資本的収入は、污水管接続換工事、学生寄宿舍新築工事、医療機械整備事業に係る企業債9億9,300万円を予定しております。

国県補助金では、医療介護総合確保推進法に基づく新たな財政支援制度による補助金で、ドクターヘリ地下燃料タンク整備工事費に対し、2,250万円を予定しております。

次に、資本的支出ですが、建設改良費の建設工事費として、污水管接続換工事、医療監視システム更新工事、ドクターヘリ地下燃料タンク整備工事、学生寄宿舍新築工事で合計9億7,717万円を予定しております。

污水管接続換え工事は、幹線の接続換えを行うことにより、排水方法を自然流下に変更し、排出量の制限も撤廃しようとするもので、26年度、27年度の2か年継続事業の最終年度として予算計上するものです。

次に、医療監視システム更新工事は、手術室に設置された監視カメラシステムの更新を行うものです。

次に、ドクターヘリ地下燃料タンク整備工事は、基幹災害拠点病院として、災害発生時でもドクターヘリが常に運航可能となる燃料の備蓄が必要であるため、整備するもので、その財源の一部として補助金収入を予定しております。

次に、学生寄宿舍新築工事は、平成25年度から27年度までの3か年継続事業により新築するものであり、27年度は最終年度として予算計上するものです。

次に、医療機械器具費については3億5,102万円を予定しております。内訳は、検体搬送システム、生化学分析装置、免疫分析装置、内視鏡画像ファイリングシステムなどの購入を予定しております。

次に、備品費ですが、1億4,502万円を予定しております。内訳は、温冷配膳車等給食関係備品、内視鏡保管庫、情報システム関係備品等の購入を予定しております。

次に、リース資産購入費は、2億3,029万円を予定しております。内訳は、全身用エックス線C

T診断装置、電子カルテシステム、医事会計システムなどのファイナンスリース契約に伴う費用を計上しております。

次に、左側の中段の表の下から3行目、企業債償還金は10億3,237万円で、26年度当初予算より7,302万円の増を予定しております。

次に、長期貸付金ですが、当企業団では、医師確保対策の一つとして、研究資金貸付制度を定めており、1名の貸付限度額が480万円で、2名分を計上しております。

ただいま説明しました資本的収入の合計額10億1,550万円から資本的支出の合計額27億4,649万円を差し引きしますと、最下段の行、収支不足額欄のとおり、17億3,099万円の資金不足となります。こちらにつきましては、損益勘定留保資金での補填を予定しております。

次に、(2)継続費でございます。

学生寄宿舍新築工事は、25年度から27年度までの3か年継続事業で、27年度の年割額は6億5,302万円、財源として企業債5億9,200万円、自己資金6,102万円を予定しております。

污水管接続換工事は、26年度から27年度までの2か年継続事業で、27年度の年割額は2億2,410万円で、財源としては企業債2億100万円、自己資金2,310万円を予定しております。

次に、右側に移りまして、(3)債務負担行為でございます。

君津中央病院施設整備基本計画策定業務は、26年度から27年度までの2か年で810万円を限度として設定しているものです。27年度は、現年度化する年度になりますので、この810万円を本院の委託料に予算計上しております。

次に、君津中央病院大佐和分院施設整備基本構想・基本計画策定業務は、26年度から27年度までの2か年で1,350万円を限度として設定しているものです。こちらと同じく、この1,350万円を分院の委託料に予算計上しております。

次に、22ページをごらんください。(4)資本的収支不足額の補填です。

先ほど21ページの概要で資本的収支不足額17億3,099万円を損益勘定留保資金で補填する予定と申し上げましたが、表の使用額の欄のとおり、過年度損益勘定留保資金により12億1,654万円を、当年度損益勘定留保資金により5億1,445万円を補填する予定でございます。

資本的収支につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

まず、学生寄宿舍新築工事、21ページですね。今年度は6億5,000万円ですか、何か建物を建てる予定でいるということですけど、これはことしに、僕らにやっぱり設計とかなんかは示されるでしょうね。どうなんですか。もう出っちゃってるんですかね。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

建築に関しましては、さきの2月の……、すみません、失礼しました。2月の中旬に公告しまして、あと入札に関しましては3月の11日に予定しております。そのときに図面のほうも……、いたします。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

2月中旬に公告するんですよ、2月といえば、もうきょうは十……、3月じゃないの。2月にやるんでしょうか。聞いてないです。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

すみません、2月の中旬に既に公告済みでございます。すみません、日にちのほうはちょっと今確認して、またご連絡、ご報告します。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

聞き間違えたかもしれませんが、僕は、聞いてなかったんですけどね。2月中旬に公告が行われるということなんです。そうですね、今言った内容ね。もう言った、言わないで、僕は聞いてなかったんだけど、2月中旬に公告されて、3月に入札をします。そうですね。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

すみません、日にち、わかりました。2月の10日に公告済みでございます。すみません。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そういう2月の初めに公告するとか、3月になったら入札するとか、それはもうどこかで、僕らに話されてるんでしょうね、石黒君。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

以前ですね、発注時期はこのぐらいになるかということのご報告はしていると思いますが。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

僕は業者じゃないから、いいですけどね。やっぱりみんな興味あることなら、興味を持つ業者もいると思うんですよ。やっぱりきちんと、そういうことはみんな公に知らせるべきだと思いますよ。少なくとも僕ら議員が余り聞いてなかったというのは、おかしいんじゃないかと思います。

次に、いろいろの計画が、今後は大佐和分院の基本計画ですか、書いてありますけど、これは今後の3か年計画の例の30億円の中に含まれている計画であって、これを僕は思い違いしてるかもしれないけど、恐らく今後の3か年計画の中にある中に、大佐和分院の新築のことも含まれていることであって、いいですか、次にもし30億円の計画の中のお金がですね、たしか県のほうの医療整備課から10億円、何かもらえると、それが出てこないことには、その30億円の現場ができないんじゃないかというふうに、うろ覚えに知ってるんですけど、そうなんですかね。要するに30億円の、今後の3か年計画は、

30億円集まってきたところに立つことであって、その中の10億円が医療整備課からか、どこかから取ってきて、出てきて、それがなけりゃ、この計画はできないんだよと。それじゃなければ、30億円はこの君津中央病院の中でやるんだよと、出なきゃですよ。そういうことを、そのところをちょっとはっきりしてもらいたいと思うんで、お願いしますよ。

<委員長>

今の質問に対して答弁いかがですか。

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

現段階では、ぴったり30億円という金額が明示されているわけではございません。

さきに県のほうから話がございました。当企業団のほうから詳しい、これから詳細が出てきた段階で、また相談に乗るということで伺っております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、まだそれはあやふやなものであって、要するに、それがなければ、大佐和分院のほうの建設等々についてもわかんないんだと、そういうふうに理解していいんですね。それは近日内にわかるんでしょうね。それじゃないと、僕らがこうやって一々、一々審議したって、余り意味ないものですからよ。それはお金が出たら審議したらいいことであって、お金がないときはしょうがないから、また、そこで、じゃ、金の出どころをどうするかを、またみんなで相談し合って決めると。それで、それでいいと思うんですけどね、いかがなものか。

<委員長>

石黒経営企画課長。

<経営企画課長>

今回の3か年の中の……、27年度ですね、分院の基本構想・基本計画の策定の中で、それについてはまた明確にお答えしたいと思います。

(「わかりました。はい、いいです」の声あり)

よろしいですか。

(「いいです」の声あり)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ほかはないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、主要施策に対する予算について、事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財政課長>

22ページをごらんください。

続きまして、5の主要施策に対する予算でございます。平成27年度を初年度とする第4次3か年経営計画に掲げる主要施策に対する予算額について記載してございます。

まず、(1)医療機能の充実、①人材の充足では、教授等招聘制度、医師及び看護師紹介手数料など8項目で、これまでの各事業についての説明の中で触れてないものとしましては、上から4項目めの院内保育所の受入定員の増員では、現在の定員90名を段階的に増員していき、最終的に110名まで拡

大するものでございます。これにより医師及び看護師の勤務環境の改善を図り、離職防止を図ろうとするものでございます。

次に、下から2項目めの君津中央病院施設整備基本計画策定業務の委託では、不足する医務局研究室を整備し、医師の勤務環境の改善を図るため、基本計画策定を委託するものでございます。

続きまして、右側の②医療提供体制の充実では、ドクターヘリ地下燃料タンク整備工事と、再掲となりますが、君津中央病院施設整備基本計画策定業務の委託で、2項目めの業務委託では、血液浄化療法センター及び通院治療センター、外来化学治療室になりますが、これの充実を図るため、基本計画策定を委託するものでございます。

次に、(2)施設機能の拡充及び維持の①新たな施設機能の拡充では、再掲となりますが、君津中央病院施設整備基本計画策定業務の委託で、本院の診療棟の増築及び病院棟の改修のため、基本計画策定を委託するものでございます。

次に、②既存施設機能の維持では、医療機器の計画的な更新、汚水経路の接続換え及び分院建物施設老朽診断検査の委託を、③分院の整備では、君津中央病院大佐和分院施設整備基本構想・基本計画策定業務を委託するものでございます。

次に、(3)健全な経営の推進。①未収金発生の防止では、未収金管理回収業務の委託で、回収が困難なケースについて、法律事務所に未収金回収を委託し、未収金の縮減を図るものです。また、特に悪質な滞納者に対する訴訟費用を計上するものでございます。

主要施策に対する予算につきましては以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、平成27年度構成市負担金について事務局の補足説明を求めます。

丸財務課長。

<財務課長>

続きまして、23ページをごらんください。6、平成27年度構成市負担金でございます。

27年度の構成市負担金は、本院運営費11億7,700万円、分院運営費1,300万円、学校運営費2億1,000万円、総額14億円のご負担をお願いしたいと考えております。

構成市別の負担額につきましては、木更津市、5億6,722万5,940円。君津市、3億6,797万8,100円。富津市、2億5,601万3,600円。袖ヶ浦市、2億878万2,360円となります。

負担金につきましては、ただいまの負担額を2期に分けて納付していただくこととし、第1期分を平成27年8月25日まで、第2期分を平成28年2月25日までに納付をお願いしたいと考えております。

平成27年度当初予算に関する説明は以上でございます。

<委員長>

補足説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。
以上で、当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。
以上をもちまして、予算決算審査委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

(午後3時24分閉会)